

**ニッセンケン 4.1 改正家表示法&染色セミナー 基礎編 in Chubu**

家庭用品品質表示法が変わりました

帽子への表示義務付け、人工皮革の表示方法変更、組成表示の指定用語変更 etc

改正内容のポイントについて

2017年4月1日、繊維産業に最も深い関りがある家庭用品品質表示法、及び繊維繊維製品・雑貨工業品等の各品質表示規程が改正施行されました。

当財団のセミナーでは、繊維産業にとって特に重要な改正部分である ●表示対象製品・部位の拡充 ●表示方法の変更 ●組成表示に関わる指定用語の追加 等 基本的な改正内容のポイントをまとめてお伝えします。

また併せまして、●染色の方法 等についての基礎知識に関する“染色セミナー”も同時開催いたします。多数のご参加をお待ちしています。

日程：2017年7月5日(水) 会場：ニッセンケン 中部事業所 

※講師は、中部事業所の専門スタッフが担当させていただきます

セミナー番号① 家庭用品品質表示法セミナー

• 10:30~12:00 講師：試験課係長 森中彰 定員：40名

セミナー番号② 染色セミナー

• 13:30~15:00 講師：所長 横田聡 / 試験課 鈴木史人 定員：40名

セミナー番号③ 家庭用品品質表示法セミナー

• 15:10~16:40 講師：試験課係長 森中彰 定員：40名

* 定員になり次第締め切りとさせていただきます。

* 申し込要領は次のページをご覧ください。



お申込み方法	<p>・ファックス >> 下記フォーマットにてご記入の上、お申込みください。</p> <p>・Eメール >> 件名を「改正家表法&染色セミナー」としていただき、本文には「貴社名」「お申込代表者名」「参加者名」「セミナー番号」「電話番号」「ご質問事項」をご記入し、下記のアドレスまで送信してください。</p> <p style="text-align: center;">《一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 中部事業所試験課 鈴木史人》</p> <p style="text-align: center;">TEL0586-45-6477 / FAX0586-45-9124 E-Mail chubu@nissenken.or.jp</p>
---------------	---

【お申込みフォーマット】

お申込み日 2017年 月 日

貴社名 _____

※セミナー番号は、前ページの①～③のいずれか(複数も可です)をご記入ください

お名前		参加ご希望のセミナー番号	
お電話番号		メールアドレス	

お名前		参加ご希望のセミナー番号	
お電話番号		メールアドレス	

お名前		参加ご希望のセミナー番号	
お電話番号		メールアドレス	

ご質問事項
